

陳情第2号

陳情人

新型コロナワクチンの副反応報告の件数、予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請・認定件数の公表を求めることに関する陳情

1 陳情の要旨

- (1) 新型コロナワクチンの副反応報告の件数を個人情報に配慮し、佐野市のホームページ等で公表すること。
- (2) 予防接種健康被害救済制度の周知を今以上に徹底すること。
- (3) 新型コロナワクチンの予防接種健康被害救済制度の申請・認定件数を個人情報に配慮し、佐野市のホームページ等で公表すること。

2 陳情の理由

令和3年2月から新型コロナワクチンの接種が開始され、間もなく3年が経過します。未曾有の災害級のウイルスが猛威を振るい、当初は感染・発症予防効果が性別年齢別に見ても軒並み90%以上あるとされ、接種が推進されました。栃木県では、令和6年1月14日までに7,068,261回接種され、2回接種された方は全体の80%以上いらっしゃいます。接種回数や接種率は大きく取り上げられるものの、リスクについてはあまり取り上げられていません。

国内には、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済する「予防接種健康被害救済制度」という制度があります。厚生労働省が発出しているデータによると、新型コロナワクチンの予防接種健康被害救済制度の認定数は、令和6年1月15日の公表分で5,864件です。過去44年間（1977年2月～2021年12月）の新型コロナワクチンを除く全てのワクチンの認定数は3,522件であり、新型コロナワクチンは、過去のワクチンと比較すると多くの健康被害が出てい

ます。

予防接種健康被害救済制度のように健康被害を受けた方を救済する制度はあるものの、まだまだ周知は進んでいません。昨年、大阪府が実施した「新型コロナワクチンに関する府民意識」に関するアンケートでは、予防接種健康被害救済制度を知っているかの質問（回答数1,000件）に対して「知らない」が全体の6割を超えるなど、制度の周知ができていたとは言い難い状況です。あれだけ接種を推奨させたのであれば、アフターフォローもきめ細かなものにするべきです。現在も接種券に予防接種健康被害救済制度の記載はあっても、現在の認定数や過去のワクチンとの比較はなく、極めてまれであるという内容から更新がされていません。佐野市のホームページにも接種を推奨する内容のものは記載がありますが、リスクについては記載がありません。

佐野市のホームページや接種券に新型コロナワクチンの副反応の報告や予防接種健康被害救済制度の認定数などを記載し、市民の健康が阻害されないようにするべきと考え、また、健康被害を受けた方が泣き寝入りすることが絶対にならないように、陳情いたします。